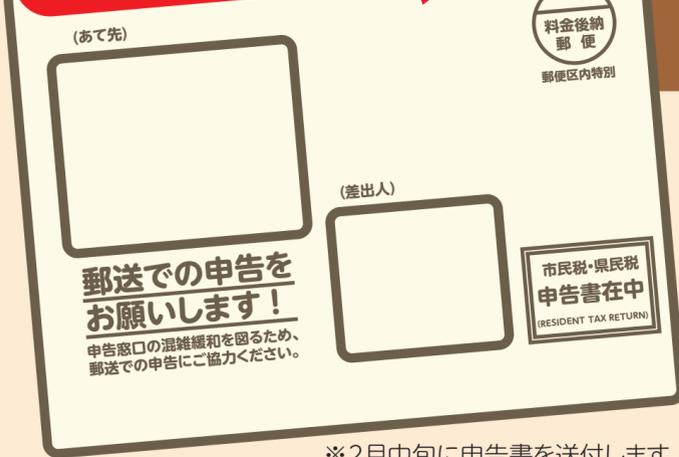


3ステップで簡単！ 市民税・県民税の郵送申告

市民税・県民税の申告期間が始まります。簡単に提出できる郵送申告の方法のポイントをまとめましたので、申告の際に活用してください。

●問合せ 税務課 市民税担当 ☎540-2264 ☎540-2288

封筒が届いた人は必ず中身を確認！



※2月中旬に申告書を送付します。

市民税・県民税の郵送申告にご協力をお願いします！

昨年区役所に申告した人のうち、**7割以上が郵送での申告でした**



郵送で申告したいけど 難しそうだな…

実はとても簡単です。 3ステップで一緒に 確認しましょう！



\\こんな良いことも\\

窓口での待ち時間ゼロ

空いた時間を活用

混雑を回避

区役所に市民税・県民税の申告をする必要がある主な人

令和6年1月1日時点で区内に住所があり、

A 所得税の確定申告をしない人で、医療費控除や生命保険料控除等の追加したい控除がある人

ステップ1 から

B 前年中に所得がなかった、又は遺族年金、障害年金、雇用保険、生活保護等の非課税所得のみだった人

ステップ2 から

ステップ1

添付資料を準備 (前年中に所得があった人)

●所得金額が分かるもの

(例)年金の源泉徴収票

(例)給与の源泉徴収票

●所得控除額を証明するもの

(例)医療費の明細書
医療費通知でも代用できます。

(例)生命保険料の控除証明書

(例)社会保険料の控除証明書

ステップ2

必ず記入する項目

A・B の人はこの欄を記入してください。

- 住所、氏名等
- 本人該当事項
- 扶養親族

B の人はこの欄も記入してください。添付資料は必要ありません。

ステップ3

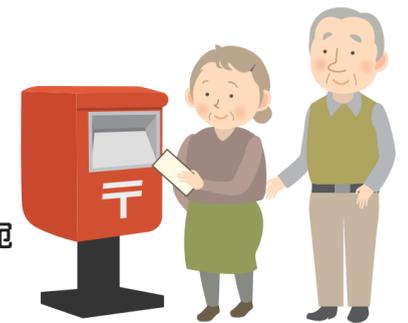
ポストへ投函

必要書類を確認したら、返信用封筒に入れてポストへ投函！

- 添付資料(前年中に所得があった人)
- 記入した市民税・県民税申告書
- 本人確認書類の写し(マイナンバーカード・運転免許証等)

申告期限 3月15日(金)必着

送付先 〒222-0032 大豆戸町26-1 港北区役所 税務課市民税担当宛



区ウェブサイトにて申告に関する案内を掲載しています



市ウェブサイトから申告書様式をダウンロードできます

